

今日の児童福祉の基本的な考え方は家庭養育が原則である。児童虐待の増加が示すように不適切な養育環境に置かれたままの子どもが数多くいる中、虐待のリスクを抱えた家庭でも子どもを養育していくことができるよう保護者を支えていく仕組みを整備していくことが求められている。

児童虐待の大きな要因として挙げられるのが、子育ての孤立である。事例から考えてみたい。

—2歳の男児がいる母子家庭。母親は21歳。働きながら何とか子どもを育てていた。

友人と夜に飲みに行ってしまった。子どもを寝かしつけてから家を出たのだが、深夜目を覚ました子どもが母親のいないことに気付き大泣き。隣のアパート住人が警察に連絡。明らかにネグレクト。同じことが繰り返され、子どもは児童相談所に保護された—

大人の総合力によってなされる。児童養護施設にやってくる子どもたちに共通しているのは経済的貧困ではない。夫婦関係の破綻、親とその実家の確執、地域社会からの孤立など、子どもを取り巻く大人たちの関係が壊れてしまっている、つまり関係性の貧困こ

いる要因でもある。市町村は宿泊を伴う養育機能を独自には有していない。機動性を持って柔軟に対応できるわけではない。「助けて」の声にすぐに応えることができないのである。

虐待リスクの高い保護者が精神的に不安定になったとき、数日間子どもを預かるような場が、ひとり親家庭で親が夜遅くまで働くときに夕食と入浴を提供してくれる場が、身近にあっている。そこにいる大人との間に質の良い関係が構築され、子どもの育ちを気かけ見守り続けられる場が地域には必要だ。

必要な地域の子育て機能

実家や親戚の手助けがあれば保護されることはなかった。母親は確かに未熟で無責任である。一人での育児は誰だつて大変だが、「生んだ責任」を問われ、一人抱え込んでいく。こうした子育ての孤立が虐待の背景にはある。

それが共通項である。

その親もいないだろう。「家庭か施設か」という二者択一の議論がなされるが、施設に入所すればその子の養育は100%施設が担うことになってしまふ。親として否定された感を覚える保護者は多い。

ならば家庭に養育機能の7割が残っていれば3割を、5

仕事と育児の両立に疲れてか1週間に1度ほど息抜きで

「実家の親を頼るくらいなら施設に預ける」という例もある。親が裕福であっても高学歴であっても施設にやってくる子はいらぬ。外形的には普通の家庭に見えても、内実は子育ての孤立があるのだ。これは虐待の発見を難しくして

ならば家庭に養育機能の7割が残っていれば3割を、5

（県児童養護施設等連絡協議会長）



仕事と育児の両立に疲れてか1週間に1度ほど息抜きで

ならば家庭に養育機能の7割が残っていれば3割を、5

ならば家庭に養育機能の7割が残っていれば3割を、5

ならば家庭に養育機能の7割が残っていれば3割を、5

ならば家庭に養育機能の7割が残っていれば3割を、5